

2019 年度 法人本部事業計画書

事業種別	法人本部
事業概要	法人経営方針
事業方針	1. 法人組織運営と経営ガバナンスの強化を一層推進し、法人組織と財政、人材育成の強化を図る。 2. 次の 10 年を見通した法人運営と事業計画「つながりビジョン(仮称)」の検討を進める。 3. 地域社会貢献事業計画策定と災害対策の強化を図る。

【平成 30 年度の成果と課題】

1. 人事制度基本方針の定着を図る

- 新たな賃金基本給表を H30 年 4 月より実施した。また、人事評価委員会を夏期・冬期・年度末の 3 回開催し公平な人事評価システム構築を図った。

2. 職員のやりがいを通じてつながり法人の理念共有と定着をめざす

- 新採研修の制度化とサポーター制度導入および法人職員全体研修の中で法人理念の共有に努めた。未だ不十分ではあるが、職員の定着率に一定の改善が見られた。

* 離職率の推移(4 月時点在職者÷年度内退職者)

H28 年度離職者 13 名/67 名(19.4%)

H29 " 12 名/72 名(16.6%)

H30 " 8 名/67 名(11.9%) 3 月末予定者含む

3. 法人人材育成方針を策定する

- 法人本部に主担者を設置するとともに外部研修(府社協施設セルフ部会)組み入れ及び新採研修による研修計画を策定した。
- 研修受講履歴の人事記録化と受講報告書フォーマットを改定し、人事考課とキャリアパスへの反映構築を図った。

4. 地域社会貢献事業計画策定と方針を定める

- 法人本部に地域社会貢献プロジェクトを設置し職員からの参加を促した。
- 大阪府北部地震被災者支援、子ども食堂や地域イベント等への参加等個別具体的な取り組みは実施できたが包括的支援の観点からの計画策定までには至らなかった。

【2019 年度の重点課題と事業計画】

1. 法人組織運営と経営ガバナンスの強化を一層推進し、法人組織と財政、人材育成の強化を図る。

- クラウド型グループウェア(IQubu)活用をはじめとして法人組織経営についてのガバナンスを引き続

き強化する。

- 新採研修はじめ研修計画実施状況のフィードバックを意識的に行うとともに、優れた取り組みの共有と発表機会を創出する。
- 研修計画の着実な実行と合わせ、職員一人一人の支援の質とスキルアップのための成果を見えるかとする。
- 福祉系資格取得を積極的に進めるとともに、職員の定着率を向上させる。

2. 次の10年を見据えた「つながりビジョン(仮称)」の検討を進める。

- 総合管理者としての「経営職」設置にむけ人材育成を進める。
- 働き続けられる職場づくりにむけた諸課題を整理検討する。
- 分散している各事業所の統合や収支分析に基づく既存事業の見直し・事務効率化等の課題を整理するとともに、今後必要とされる重度障がい者の生活の場「グループホーム」整備についても検討を進める。
- 新規利用者を確保するための条件整備と魅力ある施設、選ばれる施設づくりのための検討を進める。

3. 地域社会貢献事業計画策定と災害対策の強化を図る。

- 地域共生社会がめざす①「公的支援の縦割りから丸ごとへの転換」(個人や世帯の抱える高齢、障がい、子育て、生活困窮等の複合的課題、制度のはざまへの包括的な支援)、②「我が事・丸ごとの地域づくり」(地域資源を活かし、くらしと地域社会に豊かさを生み出す)をふまえ法人計画を策定する。
- 法人内プロジェクトへの職員の参加を促すとともに、地域にあるニーズの事業化をはじめとして関係団体との連携のもとに協働事業計画の具体化を図る。
- 非常災害対策計画の見直しをはじめとして、地域支援拠点としての社会福祉法人施設のあり方についても検討を進める。

2019 年度 サニースポット事業計画書

事業種別	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者生活介護（第 2 種社会福祉事業）定員：50 名（57 名） ● 障がい者就労継続支援事業 B 型（第 2 種社会福祉事業）定員：10 名（4 名）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 常に介護を必要とする人に、昼間、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。 ● 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、就労・生産活動・その他の活動の機会を提供すると共に、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
事業方針	<p>【生活介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者が安心して過ごせる環境のなかで、本来の自分らしさを損なわず社会に適応していける力（マナー、社会性など）を身につけていく。 ● 利用者の望む場所でどのように生活していくかをご家族の方と一緒に考えていくと同時に、親元を離れても生活していける環境と資源を作り出していく。 ● 経済活動（授産活動）を通して、本人がより充実した生活を送れるように支援していく。また、障がいの重度、軽度に関わらず、「働くこと」を感じてもらえるような機会を提供する。 <p>【就労継続 B 型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者が「働く事」を意識できるような環境を整え、本人がより充実した生活を送れるように支援していく。 ● 経済活動（授産活動）を通して、社会生活上必要とされるマナーや社会ルールを身につけていく。 ● 一般就労に対して意欲がある利用者に対しては、実習または就労へチャレンジできる機会を設ける。

【平成 30 年度の成果と課題】

1. 職員の人材確保と人材育成

- サニースポットの魅力を発信できるよう、行事やイベント、作業内容をホームページ・facebook に継続的に掲載することができた。また、サニースポット利用者にも関心を持ってもらえるように、イベントの際の記事を作成していただき掲載した。
- 施設内にて新職員に対して指導、教育する担当者を選任し、管理者、サービス管理責任者と継続的に話し合いの場を設け、育成する環境を整備した。

2. 授産製品の定番化

- さをり織りをバッグや小物等の製品化するための技術習得が困難であることから、織りあがった反物を外部委託し製品化することが可能となった。また、SUNNY SPOT のロゴのタグを外部に発注し、製品に付けることでオリジナルの製品に仕上げることが出来た。フェスタヒューマンライツで販売を開始し、さをり織り作業の定着と製品の定番化の目途が立った。今後は、さをり織り作業を毎日継続できる環境

作りと体制作りが課題となる。

- 製菓(お菓子)の定番化を図ったが、商品を継続して作る環境を整えることができなかった。スペースの確保が難しいことから厨房内で給食の調理作業と製菓作業を同時に行うことが出来ず、午後からの業務のみになってしまうことが多く、職員が残って作業することもしばしばあった。厨房外で製菓作業を行える場所の確保が必要である。

3. 利用者の課題の明確化

- 緊急性の高い利用者の対応やミーティングは行えたものの、継続してケース会議を行うことはできなかった。10月の職員研修で利用者2名のケース会議を行ったものの、定期的な振り返り等を行うまでには至らなかった。今後は、継続的にケース会議を行えるよう開催する月日を設定出来るように検討する。

4. 非常災害時の対応

- 大阪北部地震で被災した富田地域の支援として、無償でのアロマ出張と喫茶での昼食、お弁当提供を行った。昼食に関しては、職員にお弁当の持参をお願いして対応した。
- 災害時、身障用トイレや女性トイレが暗く、トイレ使用時に危険が伴う為、非常用の電気ランタンと電池の購入を行った。
- 緊急連絡の方法を見直し、緊急メール配信システム「ピタゴラ連絡網」を利用者・ご家族と職員に導入した。台風の際の緊急連絡の際に活用することができた。(H31.1月末:利用者・ご家族32人、職員28人が登録)

【2019年度の重点課題と事業計画】

1. 製菓作業場所の確保と製菓製品の定番化

- 昨年よりの課題である「厨房外での製菓作業の場所の確保」のため、現在の喫茶エリアにて喫茶と製菓業務を一緒に行えるよう改装する。
- 昨年は、上記の理由で定番化までには至らなかったが、製菓作業の場所の確保を行い、製菓製品の定番化を図るため、サニースポットオリジナルのパッケージ、袋のデザインをし外部に発注を行う。

2. 一泊旅行の実施

- 例年、日帰り旅行を行っていたが、昨年日帰り旅行担当利用者・ご家族からの要望もあり一泊旅行を実施する。当日の職員配置については、サニースポット以外の事業所にも協力を仰ぐ。日程については10月か11月で検討する。また、利用者より一泊旅行担当者を選定し、利用者の意見を取り入れた旅行になるよう務める。

3. GW期間中の三日間(4月30日、5月1日、2日)の開所

- 今年度のGWが10連休であることから、ご家族の介護負担軽減を考慮し、GW期間中に三日間の開所を行う。4月30日、5月2日は、土曜開所扱いで、5月1日については祝日開所とする。平日より、休む利用者が多くなることが予測できるため、事前に利用のアンケートを配布し、利用者数に応じて出

勤する職員の数を調整する。

4. 車両の整備

- 施設開所当初から所有する車両が経年劣化で修理も困難であることと、将来、車イス使用の利用者の送迎等も増えてくることが予測されることから、補助金の活用も含めて車両の整備を行っていく。

5. 施設照明の LED 化

- 施設内の照明の交換や購入等の職員の負担軽減と長期的に運営していく上で電気代の節約を図っていくため施設照明を LED 照明に切り替える。

6. 食堂、しゃあぶ、生活2作業室の大型 TV の設置とカラオケ環境の整備

- サニースポットの休憩時間の過ごし方での TV の視聴や土曜開所での DVD 鑑賞の環境整備のため、大型 TV の設置を行う。また、土曜開所でニーズの高いカラオケ環境を整備する。

7. 新規利用者(生活介護)の確保と授産活動の見直し

- 生活介護の利用者の定員に空きができたことから、新規利用者の確保をすすめる。また、現在の生活介護2の授産活動は内職(コーヒー消臭剤、バリ取り)と近隣の公園清掃、畑作業が中心であることから、長期的に取り組める製品作りの定着を図る。以前、取り組んでいた革製品(レザークラフト)の作業を定着出来るよう取り組んでいく。

8. 就労継続 B 型の見直し

- 昨年度、新規利用希望者がなかったことから、就労継続 B 型の利用者・ご家族と面談を行い、今後の方針について検討する。また、新規利用希望者がいなかった原因を追求し、改善できるよう検討する。

【数値目標】

平成 31 年 1 月末現在

事業名	生活介護、就労 B
登録利用者数	61 人
一日平均利用者数	54.0 人
稼働率(%)	90.0%
職員数	正職 11 人
	嘱託 9 人
	パート他 9 人



2019 年度【目標値】

事業名	生活介護、就労 B
登録利用者数	63 人
一日平均利用者数	54.0 人
稼働率(%)	90.0%
職員数	正職 10 人
	嘱託 10 人
	パート他 7 人

2019 年度 しゃあぶ事業計画書

事業種別	日中一時支援（高槻市地域生活支援事業）定員：5名
事業概要	障がい者・児等を日常的に介護している家族の一時的な休息や就労のため、障がい者・児の日中における活動の場を提供する。
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者本人が楽しく、リラックスした環境で過ごせるように支援を行うとともに、社会性を身につける場を提供する。 ● 家族の就労支援及び介護負担の軽減に取り組む。

【平成 30 年度の成果と課題】

1. サニースポットとの連携を強化し事業を継続する。
 - しゃあぶ担当職員 2 名の他、サニースポット正職員がシフトで勤務にあたり、継続して営業することができた。新職員に対しても、現場実習の期間を設けスムーズに移行することができた。
2. 緊急時の受け入れ
 - ご家族の手術や体調不良、通院等でご本人の見守りが出来ない場合などでの受け入れ依頼があり、その都度、対応することができた。しゃあぶで対応が困難な曜日は、ご家族が迎えに来るまでサニースポットで見守りを行った。
3. しゃあぶの営業時間帯のみの職員を確保できるように、継続的に職員募集を行う。
 - 随時、職員募集を行ったが雇用には至らなかった。他事業所との兼務については現在、検討中。

【2019 年度の重点課題と事業計画】

1. 事業を安定して継続させていく。
 - 昨年度と同様に週 2 日（火・水）16:00-20:00 での受け入れを行っていく。正職員と勤務希望の専任職員がシフトで交代にて勤務。緊急時の受け入れについては、その都度、相談員やご家族と相談し可能な範囲で受け入れる。受け入れが困難な場合は、サニースポット以外の事業所にも相談し対応を検討する。

【数値目標】

平成 31 年 1 月末現在

事業名	日中一時支援	
登録利用者数	64 人	
一日平均利用者数	4 人	
稼働率（％）	80.0%	
職員数	正職	11 人
	嘱託	9 人
	パート他	9 人



2019 年度【目標値】

事業名	日中一時支援	
登録利用者数	64 人	
一日平均利用者数	4 人	
稼働率（％）	80.0%	
職員数	正職	10 人
	嘱託	10 人
	パート他	7 人

2019 年度 ワークスポット事業計画書

事業種別	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障がい者就労移行支援事業(第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名 2. 障がい者自立訓練(生活訓練)事業 (第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名 3. 障がい者就労定着支援(第 2 種社会福祉事業)
事業概要	<p>【就労移行支援事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 就労を希望する 65 歳未満の障がいのある方であって、一般企業等への就職が可能と見込まれる方に対して、生産活動、職場体験その他の活動の機会を提供する。 2. 就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練。個々の適性に応じた職場の開拓と求職活動に関する支援、 3. 就職後 6 か月間の職場定着に必要な相談等の支援を行う。また、就労定着支援事業期間終了後も必要に応じて就労者の支援を継続する。 <p>【自立訓練事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な障がいのある方に対して、生産活動・その他の活動の機会を提供する。 2. 食生活、整容面、衣食住、服薬・健康管理、金銭管理、安全管理、社会資源・公共機関の利用、余暇活動、対人関係、就労前訓練等の支援を行う。 <p>【就労定着支援事業】</p> <p>就職後 7 か月目～3 年 6 か月迄の職場での定着に必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労定着支援計画の作成と交付、・月 1 回以上の面談と職場訪問 ・障がい者就業・生活支援センターや医療機関との連携 ・日常・社会生活上の相談への助言その他 ・サービス利用中に離職する者への支援 ・ご家族等に対するの連絡調整
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活力強化に係る年間プログラムに沿って支援を行う。 2. 個々のニーズや特性の把握によりご本人が働きやすい職場の開拓と就職支援を積極的に行う。 3. 職員研修や庁内実習、地域のネットワーク会議等の参加により職員のスキルアップを図り、支援の質を高める。

【平成 30 年度の成果と課題】

1. 自立訓練の新プログラムによる生活訓練とアセスメントの強化
 - アセスメントグッズを活用し、個々の得意、不得意のアセスメントを取ることができた。
 - 自立した生活能力の向上につながる作業内容の年間プログラムを構築できなかった。
2. 新設される就労定着支援事業への対応
 - 既に就労されて 3 年目までの就労者に 6 月に案内、9 月には日程調整を行い申請の同行を行った。
 - 今年度就職された方については、就職 6 か月目に申請同行を行い随時利用。現在 8 名が利用。
 - 毎月、職場訪問と面談を行い、訪問記録と 3 か月ごとの計画書、報告書を作成している。
3. 職員研修や庁内実習、地域のネットワーク会議等の参加により職員のスキルアップを図る

- 積極的な研修への参加を行った。(17件の研修に延べ21名が参加)
- たかつき・しまもと就労支援ネットワーク会議では、事務局にも参加し、月1度の会議(研修)にはワークスポットの職員全員が出席。
- 担当を決め、庁内実習のサポーター業務への参加を行った。

4. 実地指導について

平成31年1月24日(木)10:00~18:00 福祉指導課より指導を受けた。

- 重要事項説明書への追加(苦情解決の体制・及び手順、虐待防止のための措置 など)
- 工賃の支払いについて就労と自立を別収支にするための見直しと工賃規程の改正
- 日報の自主点検(H27年2月以降)。実習に参加されている日の記録の抜けが見られた。

【改善点】

- 高槻市 HP より、運営規程例を参照し追加、改正を行った。
- 就労移行の内職等で得た収入を自立の方々にも実習工賃としてお支払いしていたため、自立の方にも内職作業にて収入を得て頂き、そこから実習工賃を支出するように改善する。
- 終日実習に参加されている日の日報の記入抜けについて、実習日誌や評価表を確認できる日については日報の記入を行った。その上で記録が確認できないものについては20日分程度の返金に至った。

【2019年度の重点課題と事業計画】

- 【自立訓練】生活訓練の強化に係る年間プログラムの構築
ビジョン「福祉サービスを利用しながら一人暮らしができるように。」
- 【就労移行】年間就職者数5名を目標に更に積極的な就職活動支援を行う。
個々のニーズに合った実習先や就職先を開拓し、本人の目指す就労の実現につなげる。
- 【庁内実習】担当職員を配置し、委託を受けているサポーター業務を誠実に遂行する。
サポーター業務を通して支援力の向上とワークスポットへ還元
- 【就労定着】利用者の随時申請と就労3年以内での職場定着を目指した支援を行う。
就職後半年から1年の方への集中的な定着支援。企業との調整を重点的に行う。

【数値目標】

平成31年1月末現在

2019年度【目標値】

事業名	就労移行	自立訓練	就労定着
登録利用者数	9人	10人	9人
一日平均利用者数	8.7人	9.5人	
稼働率(%)	96.7%	95%	%
職員数	正職 専任 パート他		2人 2人 1人



就労移行	自立訓練	就労定着
10人	10人	8人
9人	9.5人	
90%	95%	%
正職 専任 パート他		2人 4人 1人

2019 年度 コラム事業計画書

事業種別	障がい者共同生活援助事業（第 2 種社会福祉事業）定員：17 名
事業概要	地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排泄又は食事の介助等、日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障がいのある人が地域の中で当たり前生き生きとした生活を営むことができるように支援を行う。 2. 利用者の希望をよく聞き、一人ひとりの特性を理解した上で、その人に合わせた個別支援を行う。 3. 常に利用者主体の支援を行い、生活の質の向上を目指す。

【平成 30 年度の成果と課題】

1. コラムの安定運営

- 利用者の事情により 365 日開所となったコラム富田をはじめ、週末の緊急受け入れ等に対応した。特に 6 月からの大阪北部地震や大型台風の災害時にも閉所することなく、バックアップ施設のサニースポットと連携して利用者の安全を確保した。一方、築年数の古い建物や災害に弱い地域にあるグループホームを今後どのようにしていくか課題が残った。
- コラム富田において、台風での建物被害により修繕が必要な箇所に火災保険を申請し、当法人の費用負担による損害を最小限に抑えた。また、竣工 1 年点検を実施し、不具合箇所の修理・調整を行った。
- コラム芝生の 407 号室と 408 号室を統合し、スプリンクラーの設置要件を回避することにより法令を順守し、利用者の生活の場を継続して確保した。

2. 余暇支援の充実

- 8 月、各住居にて担当職員が趣向を凝らし、利用者のリクエストを伺いながら、そうめんやスイカ等の季節食を提供した。また、12 月には 2 グループに分かれて住居合同でクリスマス忘年会（鍋パーティー）を行い、利用者の生活に潤いを与えられる機会を創出した。
- 週末利用者の中で、お一人での外出が難しい利用者に対してライラックと連携し、ガイドヘルプ活用の調整を行い、日中の外出機会を確保した。

3. 利用者の状況変化による対応

- 一般企業への就職者 1 名、就労継続支援 B 型への新規利用者 2 名に対し、生活リズムや健康管理、相談等、活動継続のための個別の生活支援を行った。
- コラム津之江利用者 1 名がストレスによる適応障がいと診断され、グループホームに戻れなくなったため 11 月末で退去され、定員を 18 名から 17 名に変更した。

4. 人材の確保・育成

- 人材の確保は思うように進まず、余裕のある職員体制には至らなかった。事業の性質上、早朝・日中・夜間あらゆる時間帯に 365 日切れ目なく運営するための人材を確保しなければならず、既存のグループホームと併せて、今後の新規開設に向けても大きな課題となっている。

- 育成に関しては法人内外での研修、地域生活支援ネットワーク会議のグループホーム見学会等に積極的に参加し、職員のスキルアップにつなげた。また、新規入職者には先輩職員との同行により、現場での支援技術を身に付けた。

【2019年度の重点課題と事業計画】

1. 実地指導に向けての準備

- 実地指導に向けて自主監査を実施し、必要書類の確認・整備を行う。
- 高槻事業所連絡会グループホーム部会等で他法人からの情報を収集し、適切な運営を継続する。

2. 人材の確保・育成

- 365日の安定した運営を行いながら、災害時や職員の急な欠員時の対応、また、働き方改革による有給休暇の取得ができる体制作りを行う。一般の募集に加えて職員の知人や後輩等に声を掛け、嘱託職員及びパート職員を1名ずつ増員する。
- 育成に関してはOff JT および OJT により支援技術の習得を行う。法人内外の研修に積極的に参加し、幅広い分野での支援技術を学び、スキルアップにつなげる。

3. 既存グループホームの適切な運営方法の検討、および新規開設に向けての取り組み

- 介護保険への移行により、コラム富寿栄で1名の空室が出るが、居室の環境によるプライバシー確保の問題や、安易な利用者の受け入れで過剰な職員配置による収支の悪化等につながらないよう、状況を見ながら適切に運営する。
- 新規開設についてはアンケートや聞き取りなどから、入居者・定員・職員体制・開設時期などを検討し、ご家族への説明と協議をしながら数年後の開設に向けての準備を進める。

【数値目標】

平成31年1月末現在

事業名	共同生活援助
登録利用者数	17人
一日平均利用者数	14.9人
稼働率(%)	87.6%
職員数	正職 4人
	嘱託 4人
	パート他 4人



2019年度【目標値】

事業名	共同生活援助
登録利用者数	17人
一日平均利用者数	15.0人
稼働率(%)	88.2%
職員数	正職 4人
	嘱託 5人
	パート他 5人

2019 年度 ライラック事業計画書

事業種別	<ol style="list-style-type: none"> 1. ホームヘルプ(障がい者・児居宅介護事業及び重度訪問介護事業・高齢者訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業) 2. ガイドヘルプ(障がい者・児移動支援事業及び行動援護事業) 3. 相談支援(指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・高槻市委託相談支援事業・障がい支援区分認定調査)
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、利用者の身体及びその他の状況や環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、その他生活全般にわたる援助を適切に行う。 2. 外出の支援が必要と認められる方に対して、外出時の移動の介護等外出時の付き添いを行い、利用者の自立の促進及び、QOL(生活の質)の向上、社会参加等の促進を図る。 3. 障がい福祉サービス等利用計画の作成、一般的な相談支援や障がい支援区分の認定調査等、面談や訪問を通して必要な情報提供、助言や必要な支援を行う。
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状況やその環境に応じて、利用者の意向を尊重する。 ・特定の種類または特定の障がい福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行う。 ・関係市町村、保健所、相談機関、他の相談支援事業所等との連携に努める。

【平成 30 年度の成果と課題】

1. サービスの質の向上を目指していく。

- 利用者からの声に関しては、平成30年10月に行った利用者満足度調査からは不満の声は上がり、全般的に現状のサービスを継続してもらいたいという声が多かった。
- 記録の整備、ヘルプ毎に連絡、調整を行い特定事業所加算の取得を目標に事業をすすめたが、ヘルプ毎の連絡、調整が予想以上に手が取られてしまうため、特定事業所加算の取得には至らなかった。しかし、連絡、調整を意識してすすめていたことで職員間の連携力は上がっており、口頭での報連相をはじめ、IQube による報告から情報の共有を行う機会が格段に増えた。
- 相談支援事業の統合
は一もにい職員退職にともない、ライラックにて児童相談支援事業の指定申請を行い、平成31年1月より児童相談支援事業を開始している。

2. 居宅介護中心の事業所運営を行う。

- 常勤職員の移動支援業務を抑え、居宅介護中心の事業所運営を行った。移動支援の売り上げは落ちたものの、平成30年5月、計算にいれていた登録ヘルパー(平均 100 時間/月)の離脱、急なヘルパーの変更、サービス利用のキャンセルなど、居宅介護を中心としたシフト作成を行っていたために臨機応変に対応が行えた。

3. 内部、外部研修に積極的に参加する。

- 外部研修…7月依存症。8月喀痰実地研修。9月喀痰実務者研修、強度行動障がい。10月強度行動障がい、実務者研修。11月障がい者相談員学習会、障がい年金セミナー、リスクマネジメント、実務者研修。12月地域共生社会の実現、相談支援専門員スキルアップ、実務者研修。2月相談支援実務者研修
- 内部研修…毎月定例ミーティング時に外部研修のフィードバックを行い、情報の共有を行う。

【2019年度の重点課題と事業計画】

- ・2019年度は30年度の重点課題(サービスの質の向上、居宅中心、積極的な研修の参加)を引き継ぐ。事業所としては移動支援での稼働が減った分は、新規居宅利用者の獲得を行う事で運営を安定させていく。また、児童相談支援事業の追加があった事と、数年後を見据え女性ヘルパーの獲得と相談支援の充実を2019年度に達成させたいために常勤職員の増員を行っていきたい。

【数値目標】

平成31年1月末現在

事業名	ホームヘルプ	ガイドヘルプ	相談支援
登録利用者数	45人	211人	112人
一日平均利用者数	15人	3人	1人
稼働率(%)	%	%	%
職員数	正職 2人 嘱託 3人 パート他 11人		正職 2人 嘱託 0人 パート他 0人



2019年度【目標値】

事業名	ホームヘルプ	ガイドヘルプ	相談支援
登録利用者数	50人	215人	113人
一日平均利用者数	17人	4人	1人
稼働率(%)	%	%	%
職員数	正職 2人 嘱託 3人 パート他 11人		正職 2人 嘱託 1人 パート他 人

2019 年度 ふらっと事業計画書

事業種別	障がい児通所支援事業 放課後等デイサービス 定員:50名
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象者は高槻市在住の知的・身体・発達障がい児とする。 2. 定員は10名とする。 3. 就学中の障がい児に対し、自宅以外の活動する場所を提供する。 4. 療育プログラムを通じて、日常・社会生活に必要な能力の向上を目指す。
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における障がい児の将来的な生活を考え、個別と集団でのプログラムを通じて、学校生活から社会生活へ転換するための社会的基礎能力を身につけてもらう。 2. 継続的に統一した支援が行われるよう必要に応じて家庭や事業所、学校との連携を図る。 3. 個々の得意なことや興味・関心を把握し、大切に伸ばしていく。また、療育プログラムを充実させることで、利用児の参加意欲を引き出し、知識・経験の幅を広げ、達成感を得られるように支援を行う。

【平成 30 年度の課題と成果】

1. 平成 30 年 9 月からの営業時間変更に伴う療育プログラムの組立
 - 平時、休日ともに営業時間を変更し、夕食提供時に比べれば短時間営業となるも週単位・月単位のプログラム編成が組み立てられ実行することができた。
2. はーもにい(児童相談支援)との一体的運営
 - 相互の業務フォローはほぼなく、30 年 12 月でははーもにいは廃止となった。
3. 適切な環境設定のもと未就学児事業への展開を検討する。
 - ふらっと室内の増設は完了した。現状の職員体制で新規事業も可能と考える。プログラム編成、利用児確保への準備は進んでいないが、31 年度中の開所を目指し、情報精査と収支・療育プログラムを編成していく。

【2019 年度の重点課題と事業計画】

1. 継続した一定の利用児の確保
 - 既存の利用児の利用日数を増やす動きは一旦終結する。新規利用者から利用日数増を探り、定員の確保に努める。
2. 未就学事業開設の準備
 - プログラム編成、利用児確保の準備は進め、2019 年度中の開所を目指し、他事業所情報精査と収支・療育プログラムを編成していく。
3. 室内活動と外出活動を柱にし、プログラムを定着させる。
 - 室内は工作・学習を中心に、外出は買い物・公園遊び、長期休暇中は交通手段を考えての外出活動を

必ず実施できるよう計画し実行する。

4. 土曜開所(年4回程度)の実施

- 夏まつりやフェスタ・長期休暇期間以外で土曜日を開所し、学年別(小・中・高校生)の外出活動を実施する。

5. 非常勤職員の新規採用予定

- 非常勤職員1名が年齢により最終更新となる。引継ぎを兼ねた新規非常勤職員の採用(異動)を予定している。

6. 保護者懇談会の開催

- 保護者向けアンケート結果から「保護者同士の繋がりが持てる機会がほしい」といった要望もあり、2019年度から保護者懇談会を年1~2回開催する。

【数値目標】

平成31年1月末現在

事業名	ふらっと
登録利用者数	40人
一日平均利用者数	6.82人
稼働率(%)	68.2%
職員数	正職 3人
	嘱託 1人
	パート他 3人



2019年度【目標値】

事業名	ふらっと
登録利用者数	50人
一日平均利用者数	9.4人
稼働率(%)	94%
職員数	正職 3人
	嘱託 1人
	パート他 2人

2019 年度 かるがも事業計画書

事業種別	地域子育て支援拠点事業 定員:10 組程度/日
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 2. 子育て等に関する相談、援助の実施 3. 地域の子育て関連情報の提供 4. 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て中の親と子供が安心して過ごせる場を提供するとともに、育児に関する相談の受け入れや、子育て講座・各種イベントなどの開催を通して、楽しく育児できるように支援する。 2. 地域のボランティアの参加・協力を得ながら、地域の子育て力を高めていく。

【平成 30 年度の課題と成果】

1. 平成 30 年 9 月からの営業時間変更に伴う療育プログラムの組立
 - 平時

【2019 年度の重点課題と事業計画】

1. 継続した一定の利用児の確保
 - 既存

【数値実績】

平成 30 年度

事業名	かるがも	
定員		人
登録利用者数		人
開所日数		日
述べ利用者数	5,909 人	
一日平均利用者数		人
稼働率(%)		%
事業収入(千円)	6,025 千円	
職員数	正職	人
	嘱託	人
	パート他	6 人

2019 年度【3 月末時点】

事業名	かるがも	
定員		人
登録利用者数		人
開所日数		日
述べ利用者数	6,000 人	
一日平均利用者数		人
稼働率(%)		%
事業収入(千円)	6,025 千円	
職員数	正職	人
	嘱託	人
	パート他	6 人

